

平成二十一年六月五日受領  
答弁第四六〇号

内閣衆質一七一第四六〇号

平成二十一年六月五日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省在外職員に支給される子女教育手当の妥当性に関する質問に対し、別紙  
答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省在外職員に支給される子女教育手当の妥当性に関する質問に対する

答弁書

一について

お尋ねについては、詳細な調査を要するため、お答えすることは困難である。

二から六までについて

外務省大臣官房において民間企業における海外駐在員への諸手当について照会を行っているところ、海外勤務に際して子女が海外で学校教育等を受けるのに必要な経費に充当するための補助が民間企業においても行われており、在外職員に対する子女教育手当は、民間との比較及び社会通念上、妥当であると認識している。